

登 録 証

大阪府門真市大字門真 1006 番地
パナソニック株式会社
社長 品田 正弘 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験事業者として登録します。

登 録 番 号 110324JP
登 録 年 月 日 平成 23 年 12 月 16 日
登録更新年月日 令和 5 年 12 月 16 日
登録の有効期間 令和 9 年 12 月 15 日まで
試験所の名称 パナソニック株式会社
及び所在地 エレクトリックワークス社
ライティング事業部
品質・環境革新センター 品質技術部
大阪府門真市大字門真 1048 番地
(関連する事務所あり)
試験方法の区分 別紙のと通りの 2 区分

令和 6 年 6 月 12 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	平成23年12月16日
登録更新年月日	令和5年12月16日
登録の有効期間	令和9年12月15日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
照明器具電气的特性試験	試験方法規格 JIS C 7617-2 1.5.6 a) JIS C 7620-2 7及び附属書A JIS C 7801 7 JIS C 8105-5 5.6、7.2.1、7.2.3、7.2.5、7.3.1、7.3.4及び7.3.5
	これを引用する規格 JIS C 8157
光源色試験	試験方法規格 JIS C 7617-2 1.5.6 b)及び1.5.6 c) JIS C 7620-2 8及び8A JIS C 7801 9 JIS Z 8724 5 JIS Z 8725 5 JIS Z 8726 JIS Z 9112
	これを引用する規格 JIS C 8157

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

【関連する事務所】

事務所の名称 パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社
ライティング事業部 品質・環境革新センター 品質技術部
所在地 大阪府高槻市幸町1番1号
対象業務 試験業務（試験実施場所）

(以上)